



いつもの暮らしと伝統技術 つなぐモデルハウス「とこしえ」グッドデザイン賞受賞

その昔、モデルハウスのお仕事で「京都のデザイン」という本をほんとに渡され、紹介されている伝統技術で使えるものがあれば使うようにとリクエストを貰ったのが、現在の住空間の中での伝統技術を考える個人的なきっかけでした。その時相談に乗って頂いたのが株式会社まつ九・京都版画館の徳力みちたか氏。表具や陶器、指物に布…伝統的なパターンや技術を自由なカラーリングとモチーフにアレンジしながらも、「作法」をきちんと感じることでできる上品なモダン。お邪魔した和室や茶室は、徳力氏の美意識とほとんど茶目っ気のようなこだわりが溢れ「和テイストの可能性」が印象に残りました。結局実現したのは別現場で余ったというステンドグラスを彷彿とするゴージャスな雰囲気唐紙障子を分けて頂き、ガラスに挟み込んで建具の窓に使ったり行灯にしたりというささやかなものですが。

伝統技術、昔ながらの方法で人の手で生み出されること自体が尊い、作品一つ一つにゆらぎを留める力が身上ですが、少し敷居が高いイメージです。しかし例えば「唐紙の版木や手漉し和紙の大きさの基準は両手の幅」とか、全てその成り立ちには意味があり、もともと人々が自分の手で生活をもっと便利にもっと美しくもっと楽しくするために編み出されてきた生活の為の技がルーツ。時を経てずっと誰かがつないできたホンモノに生活の中で触れたとき、少し心が踊ります。目的だけで語るとき、効率の良い方法が巷に溢れるご時世に、それを古くからの形で繋いでゆく意味は判りにくいものではありませんが、もし意識の中から消えてしまうことがあるとしたら、人の感覚そのものに大きな欠落が生まれるような気がします。

昨年オープンした「とこしえ」では、京都に育てていただいた私達の大切な一つの企みとして、生活の中で生き続ける伝統技術の発信がありました。インテリアに華を添える清水焼の陶板とお揃いのお茶碗で温かいお茶を飲んでいただく。桧の地板に溶け込みつつ上品に艶めく床の間の、白漆の淡い茶色のトーンは、漆の樹液由来の色を映しているもの。自然界で最も強度のある塗料もしくは接着剤として使われていた漆は和紙に塗り込まれ、リビングの暖炉廻りをスタイリッシュに飾り、拭き漆として茶托の強さと意匠性を担保します。そういった変幻自在に生活を彩るさまを立体的に提示し、興味を持って頂くこと。特に和室では、土と藁そして水、自然界にあるものを少しずつ分けて貰って仕上げられた昔ながらの左官仕事の土壁をベースに、表具の技術が造り出す凛とした空気感が主役です。「貼る」事のプロの手による、丁寧な過程を経て壁に貼り込まれた和紙のふっくらしたぬくもりや、紙漉の一番基本的な寸法の和紙で石垣貼りに仕上げられた障子の醸し出す緊張感、実際に空間に仕立ててこそ伝わるものなのでしょう。あわく光を透過させる太鼓貼りの襖や唐紙を使用した襖、表具の技による唐紙を折り紙状に仕立てた照明など、インテリア担当の偏愛ポイント満載のお部屋になりました。

この度、つなぐモデルハウス「とこしえ」は、2019年度グッドデザイン賞を受賞させて頂きました。いま私達がカッコいいと思う空間を、最先端の技術で形にし、そこにできるだけ伝統技術の「おもしろさ」「うつくしさ」を忍ばせた「とこしえ」。そういった技術を体験していただき、使える、使いたいものとして実感して頂く事も目標の一つにして、完成後も試行錯誤を繰り返してきました。訪れた方に職人さんのワークショップで実際の技術を体験頂いたり、様々な企画展示を通して可能性も共有していただく、立体的な体験の発信についても評価頂いたようです。そのサイクルの中で、私達も新たな視点を持ちより良いご提案に活かして行く、そんな、アクティブなモデルハウスとしてひと味違う存在に育てていく予定です。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



写真はすべて2019年度グッドデザイン賞を受賞したデザオ北野スクエア つなぐモデルハウス「とこしえ」。

📍デザオ不動産流通 不動産登記(登記簿)について



不動産を取得した場合、不動産の登記を行う必要があります。実は、この登記は自分で行うことも可能です。しかし、専門知識を要するため、不動産登記の専門家である司法書士へ依頼するのが一般的です。登記は、取得した不動産の所在地を管轄する法務局で行います。そもそも登記制度とは、その不動産について所有権が誰なのかをはっきりさせるために行うものです。不動産登記は法律で義務付けられているわけではありませんが、不動産を自分の財産として守るためには必須であると言えます。

登記すると法務局に登記簿が備えられることになります。住民票や戸籍謄本と異なり、不動産の登記簿は誰でも閲覧することができます。近年では登記簿の電子化が行われ、コンピューター上で閲覧します。このことから今では「登記簿」という言い方よりも、「登記記録」「登記事項証明」という呼び方が一般的になってきています。